

PC、タブレット、POSレジ・自動釣銭機等の購入も補助対象に!

IT導入補助金

<IT導入補助金とは>

IT導入補助金を活用することで中小企業者は、ITツールの導入し、業務効率化・売上アップといった経営力の向上・強化を図ることができます。中小企業や小規模事業者、個人事業主などが、働き方改革や賃上げ、インボイス導入などに対応できるよう生産性向上に役立つITツールを導入するときに受けられる補助金です。

類型の概要

■デジタル化基盤導入類型

中小・小規模事業者は、インボイス制度も見据えたデジタル化を一挙に促進するため、会計ソフト・受発注ソフト・決済ソフト・ECソフトの導入費用に加え、PC・タブレット、POSレジ・自動釣銭機等の購入費用を支援する。

■通常枠(A・B類型)

IT導入補助金は、中小企業・小規模事業者等のみなさまが自社の課題やニーズに合ったITツールを導入する経費の一部を補助することで、みなさまの業務効率化・売上アップをサポートするものです。自社の置かれた環境から強み・弱みを認識、分析し、把握した経営課題や需要に合ったITツールを導入することで、業務効率化・売上アップといった経営力の向上・強化を図っていただくことを目的としています。



ポイント! インボイス制度導入への対応も見据えつつ、企業間取引のデジタル化を強化に促進。

- ① クラウド利用料を最大2年分まとめて補助
- ② 会計ソフト、受発注ソフト、決済ソフト、ECソフトに補助対象を特化し補助率引き上げ
- ③ PC・タブレット、レジ・券売機等の購入を補助対象に追加

デジタル化基盤導入枠

類型名	デジタル化基盤導入類型		
補助額	ITツール		PC・タブレット等
	5万円～50万円以下	50万円超～350万円	～10万円
補助率	3/4以内	2/3以内	1/2以内
機能要件	会計・受発注・決済・ECのうち1機能以上	会計・受発注・決済・ECのうち2機能以上	左記ITツールの使用に資するもの
対象経費	ソフトウェア購入費、クラウド利用費(クラウド利用料最大2年分)、ハードウェア購入費、導入関連費		

通常枠

類型名	A類型	B類型
補助額	30万～150万円未満	150万～450万円以下
補助率	1/2以内	
プロセス数	1以上	4以上
対象経費	ソフトウェア費・クラウド利用料(最大1年分補助)・導入関連費等	

当社で経理や事務の効率化についてサポートをしています。お気軽にご相談ください。

内田会計グループ

株式会社内田会計事務所

TEL:095-861-2054 FAX:095-862-8885

〒852-8008 長崎県長崎市曙町4番9号

～認定支援機関で対応できます～

- ・各種補助金申請
- ・経営改善計画書の作成
- ・創業支援
- ・優遇金利での資金調達 など



※YouTube動画も
ご視聴ください。